

第7節 有害大気汚染物質等

7. 1 有害大気汚染物質モニタリング調査

有害大気汚染物質は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれのある物質で大気汚染の原因となるものであり、大気汚染防止法第22条に基づく常時監視の対象となっている。また、同法第18条の23では、地方公共団体は有害大気汚染物質による大気の汚染の状況を把握するための調査の実施に努めることとなっている。

神奈川県と、大気汚染防止法の政令市（横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市、相模原市）は、有害大気汚染物質モニタリング調査を行った。

1 測定期間

平成19年4月から平成20年3月まで

2 測定対象物質

有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質のうち、大気汚染による人への健康リスクがある程度高いと考えられる「優先取組物質」22物質（平成8年10月18日中央環境審議会答申）の中で、環境省から測定方法が提示されている19物質を測定対象物質とした。

測定対象物質		
環境基準設定物質	炭化水素系物質 (4物質)	ベンゼン、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、ジクロロメタン
指針値設定物質	炭化水素系物質 (5物質)	アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、 クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン
	重金属類 (2物質)	水銀及びその化合物、ニッケル化合物
その他の物質	アルデヒド類 (2物質)	アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド
	重金属類 (4物質)	ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、 マンガン及びその化合物、六価クロム化合物* ¹
	多環芳香族類 (1物質)	ベンゾ[a]ピレン
	その他 (1物質)	酸化エチレン

*1 六価クロムについては、当面、クロム及びその化合物を測定する。

3 測定地点

「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染状況の常時監視に関する事務の処理基準について」（平成13年5月21日付け 環管大第177号、環管自第75号 環境省環境管理局长通知）に基づき、各自治体がそれぞれの所管区域で「一般環境地域」、「固定発生源周辺地域」及び「沿道地域」に該当する地域ごとに測定を行った。（図7-1、表7-1）

(参考)

- 一般環境地域 : 通常人が居住する地域で、固定発生源等の直接の影響を受けない地域
- 固定発生源周辺地域 : 通常人が居住する地域で、工場等の固定発生源の影響を受ける地域
- 沿道地域 : 通常人が居住する地域で、自動車排出ガスの影響を受ける地域

4 測定方法

「有害大気汚染物質モニタリング測定方法マニュアル」（平成9年4月 環境庁大気保全局大気規制課編 他）による。

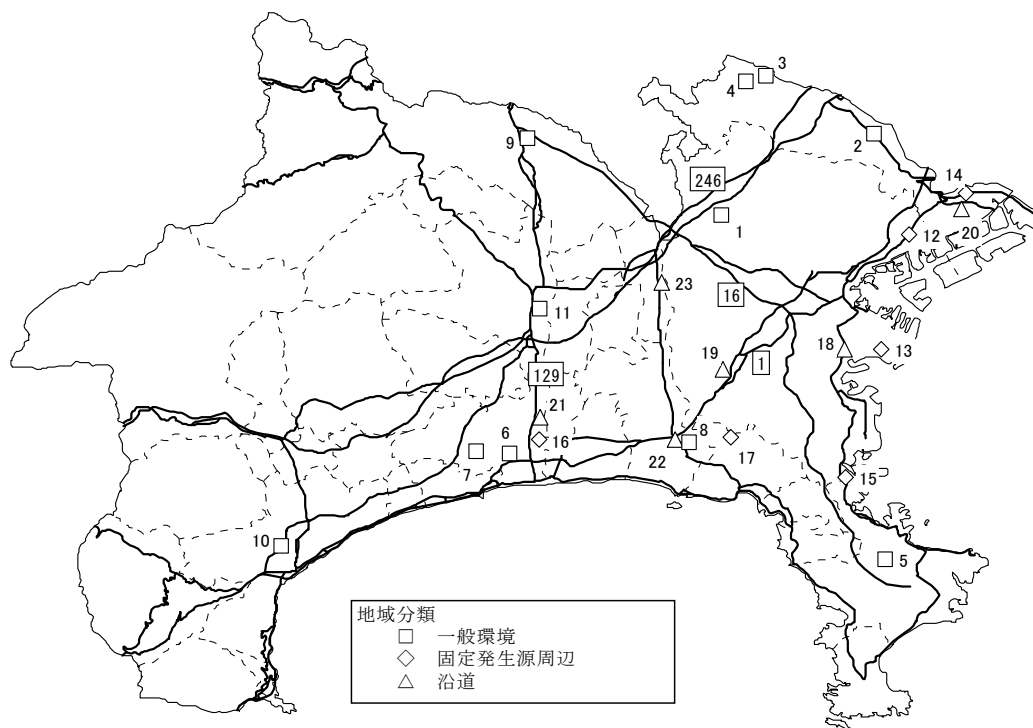


図 7-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点

表 7-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点一覧

地域分類	実施主体	測定地点	測定回数	測定対象物質数
一般環境	横浜市	1 緑区三保小学校	12回/年	19
	川崎市	2 中原区役所保健福祉センター	12回/年	19
		3 多摩区登戸小学校	12回/年	13
	多摩区	4 多摩区生田浄水場	12回/年	6
		横須賀市	5 衣笠行政センター	12回/年
	平塚市	6 平塚市役所	12回/年	19
		7 旭小学校	12回/年	19
	藤沢市	8 藤沢市役所	12回/年	19
	相模原市	9 相模原市役所	12回/年	19
	神奈川県	10 小田原市役所	12回/年(アセトアルデヒド [※] 外9物質は、4回/年)	19
		11 厚木市役所	12回/年(アセトアルデヒド [※] 外9物質は、4回/年)	19
固定発生源周辺	横浜市	12 鶴見区潮田交流プラザ	12回/年	19
		13 中区本牧	12回/年	19
	川崎市	14 川崎区役所大師分室	12回/年	19
	横須賀市	15 追浜行政センター分館	12回/年	19
	平塚市	16 八幡小学校	12回/年	19
	神奈川県	17 鎌倉市大船消防署	12回/年(アセトアルデヒド [※] 外9物質は、4回/年)	19
	沿道	横浜市	18 磯子区滝頭	12回/年
19 戸塚区矢沢交差点			12回/年	19
川崎市		20 川崎区池上新田公園前	12回/年	19
平塚市		21 神田小学校	12回/年	19
藤沢市		22 藤沢橋	12回/年	5
神奈川県		23 大和市深見台交差点	12回/年(アセトアルデヒド [※] 外4物質は、4回/年)	14

5 測定結果

(1) ベンゼン等環境基準設定物質の測定結果

ア 環境基準

大気汚染に係る環境基準が設定されているベンゼン等4物質の環境基準は次のとおりである。

物質	環境基準
ベンゼン	年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ ($3\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
トリクロロエチレン	年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ ($200\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
テトラクロロエチレン	年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ ($200\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
ジクロロメタン	年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ ($150\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。

イ 測定結果

(ア) ベンゼン

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の22地点の年平均値は $0.97\sim 3.2\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、沿道地域の1地点において環境基準を達成しなかった(表7-2)。

地域分類ごとの年平均値は、平成9年度以降緩やかに低下傾向にある(図7-2)。

(イ) トリクロロエチレン

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の21地点の年平均値は、 $0.41\sim 2.1\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべて環境基準を達成し(表7-2)、地域分類ごとの年平均値は、環境基準と比べて低濃度で、緩やかに低下傾向にある(図7-3)。

(ウ) テトラクロロエチレン

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の21地点の年平均値は、 $0.13\sim 1.0\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべて環境基準を達成し(表7-2)、地域分類ごとの年平均値は、環境基準と比べて低濃度で、緩やかに低下傾向にある(図7-4)。

(エ) ジクロロメタン

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の21地点の年平均値は、 $0.83\sim 3.8\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべて環境基準を達成し(表7-2)、地域分類ごとの年平均値は、環境基準と比べて低濃度で、緩やかに低下傾向にある(図7-5)。

表 7-2 ベンゼン等の環境基準達成状況

実施主体	測定地点	地域分類	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン	
			環境基準 3.0	達成 状況	環境基準 200	達成 状況	環境基準 200	達成 状況	環境基準 150	達成 状況
横浜市	緑区三保小学校	一般環境	1.4	○	0.74	○	0.29	○	1.6	○
	鶴見区潮田交流プラザ	固定発生源周辺	1.4	○	1.5	○	0.40	○	2.4	○
	中区本牧	固定発生源周辺	1.5	○	0.79	○	0.24	○	1.1	○
	磯子区滝頭	沿道	2.2	○	0.68	○	0.27	○	1.2	○
	戸塚区矢沢交差点	沿道	1.8	○	0.65	○	0.29	○	2.4	○
川崎市	中原区役所保健福祉センター	一般環境	1.4	○	1.6	○	1.0	○	2.6	○
	登戸小学校	一般環境	1.5	○	1.1	○	0.60	○	2.4	○
	川崎区役所大師分室	固定発生源周辺	2.3	○	1.4	○	0.58	○	2.5	○
	池上新田公園前	沿道	3.2	×	2.1	○	0.58	○	3.0	○
横須賀市	衣笠行政センター	一般環境	1.4	○	0.41	○	0.93	○	0.83	○
	追浜行政センター分館	固定発生源周辺	1.3	○	0.51	○	0.32	○	1.4	○
平塚市	平塚市役所	一般環境	1.2	○	0.70	○	0.16	○	2.2	○
	旭小学校	一般環境	1.2	○	0.62	○	0.13	○	1.8	○
	八幡小学校	固定発生源周辺	1.3	○	0.74	○	0.24	○	2.3	○
	神田小学校	沿道	1.4	○	1.2	○	0.21	○	2.5	○
藤沢市	藤沢市役所	一般環境	1.3	○	0.62	○	0.16	○	2.0	○
	藤沢橋	沿道	1.7	○	—	—	—	—	—	—
相模原市	相模原市役所	一般環境	1.2	○	1.1	○	0.39	○	2.7	○
神奈川県	小田原市役所	一般環境	0.97	○	0.49	○	0.41	○	2.6	○
	厚木市役所	一般環境	1.2	○	0.79	○	0.29	○	2.7	○
	鎌倉市大船消防署	固定発生源周辺	1.1	○	0.53	○	0.28	○	3.8	○
	大和市深見台交差点	沿道	1.9	○	0.82	○	0.33	○	2.3	○

注：—印は測定を行っていないことを示す。

環境基準については、「○」は達成を、「×」は非達成を示す。

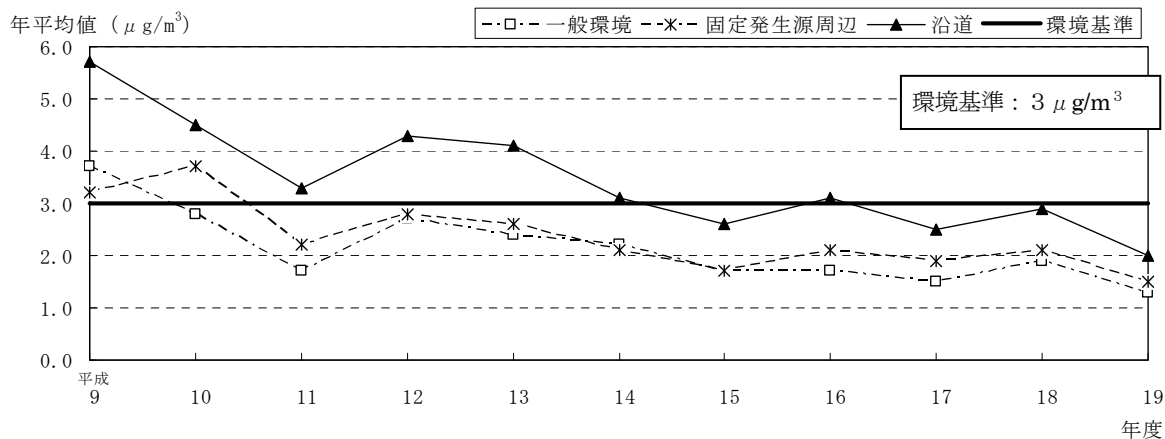


図 7-2 ベンゼンの地域分類ごとの年平均値の経年推移

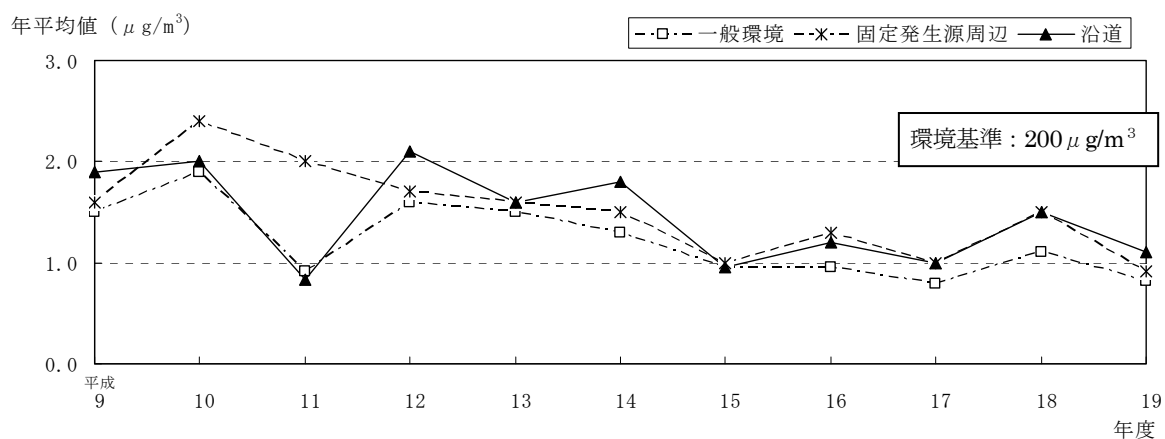


図 7-3 トリクロロエチレンの地域分類ごとの年平均値の経年推移

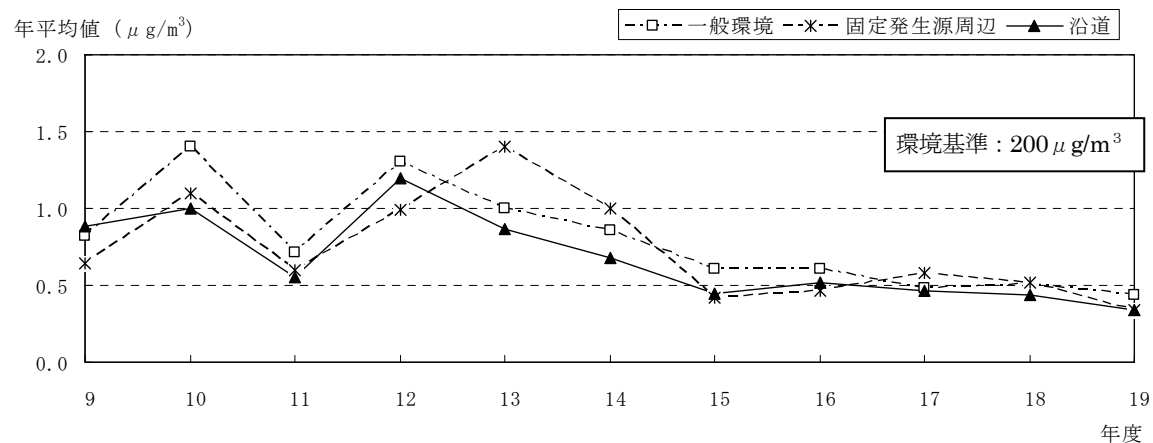


図 7-4 テトラクロロエチレンの地域分類ごとの年平均値の経年推移

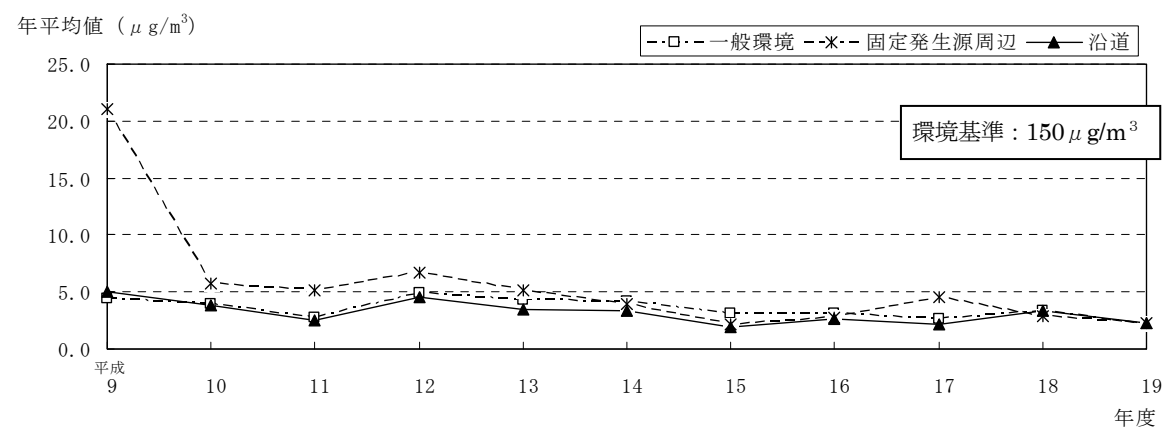


図 7-5 ジクロロメタンの地域分類ごとの年平均値の経年推移

(2) アクリロニトリル等指針値設定物質の測定結果

ア 指針値*

指針値が設定されているアクリロニトリル等7物質の指針値は次のとおりである。

物 質	指 針 値
アクリロニトリル	年平均値が $2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	年平均値が $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
水銀及びその化合物	年平均値が $0.04\mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ 以下であること。
ニッケル化合物	年平均値が $0.025\mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ 以下であること。
クロロホルム	年平均値が $18\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	年平均値が $1.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1,3-ブタジエン	年平均値が $2.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

* 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

イ 測定結果

(ア) アクリロニトリル

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の 21 地点の年平均値は、 $0.013\sim 0.59\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべて指針値を満足した（表 7-3）。

(イ) 塩化ビニルモノマー

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の 21 地点の年平均値は、 $0.0063\sim 0.070\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべて指針値を満足した（表 7-3）。

(ウ) 水銀及びその化合物

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の 21 地点の年平均値は、 $0.0014\sim 0.0030\mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ であり、すべて指針値を満足した（表 7-3）。

(エ) ニッケル化合物

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の 20 地点の年平均値は、 $0.0025\sim 0.022\mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ であり、すべて指針値を満足した（表 7-3）。

(オ) クロロホルム

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の 21 地点の年平均値は、 $0.091\sim 0.21\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべて指針値を満足した（表 7-3）。

(カ) 1,2-ジクロロエタン

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の 21 地点の年平均値は、 $0.023\sim 0.11\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべて指針値を満足した（表 7-3）。

(キ) 1,3-ブタジエン

一般環境、固定発生源周辺及び沿道地域の 22 地点の年平均値は、0.14～0.79 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべて指針値を満足した（表 7-3）。

表 7-3 アクリロニトリル等指針値設定物質の測定結果の概要

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

物質名	地域分類	平均値	年平均値 最小値	年平均値 最大値	指針値
アクリロニトリル	一般環境	0.059	0.013	0.16	2
	固定発生源周辺	0.14	0.040	0.29	
	沿道	0.16	0.018	0.59	
塩化ビニルモノマー	一般環境	0.019	0.0063	0.045	10
	固定発生源周辺	0.033	0.0085	0.048	
	沿道	0.029	0.011	0.070	
水銀及びその化合物	一般環境	0.0025	0.0019	0.0030	0.04
	固定発生源周辺	0.0023	0.0014	0.0028	
	沿道	0.0023	0.0018	0.0030	
ニッケル化合物	一般環境	0.0041	0.0025	0.0062	0.025
	固定発生源周辺	0.0084	0.0050	0.017	
	沿道	0.0092	0.0044	0.022	
クロロホルム	一般環境	0.16	0.091	0.21	18
	固定発生源周辺	0.16	0.11	0.19	
	沿道	0.16	0.13	0.20	
1,2-ジクロロエタン	一般環境	0.069	0.023	0.10	1.6
	固定発生源周辺	0.074	0.040	0.096	
	沿道	0.079	0.033	0.11	
1,3-ブタジエン	一般環境	0.19	0.14	0.31	2.5
	固定発生源周辺	0.29	0.17	0.57	
	沿道	0.38	0.19	0.79	

注：各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。

(3) その他の物質

その他の8物質については、環境基準または指針値が設定されていないため、環境省及び各自治体を実施した平成18年度有害大気汚染物質モニタリング調査による全国平均値と比較した。

重金属類のうちマンガンは沿道地域、クロムは、固定発生源周辺地域及び沿道地域で高い値があった。その他の6物質については、全国平均値と比較して同程度か低い値であった(表7-4)。

表7-4 その他の有害大気汚染物質調査結果の概要

物質名	地域分類	平均値	年平均値		平成18年度 全国平均値
			最小値	最大値	
アセトアルデヒド	一般環境	2.5	2.0	2.9	全地点平均 2.7
	固定発生源周辺	2.5	2.0	3.0	
	沿道	2.7	2.2	3.1	
	全地域	2.5			
ホルムアルデヒド	一般環境	2.6	2.1	3.1	全地点平均 3.1
	固定発生源周辺	2.9	1.8	3.9	
	沿道	3.0	2.5	3.6	
	全地域	2.8			
ヒ素及びその化合物	一般環境	0.0013	0.00076	0.0017	全地点平均 0.0022
	固定発生源周辺	0.0013	0.00094	0.0019	
	沿道	0.0013	0.00088	0.0019	
	全地域	0.0013			
ベリリウム及びその化合物	一般環境	0.000018	0.000011	0.000043	全地点平均 0.000034
	固定発生源周辺	0.000029	0.000015	0.000060	
	沿道	0.000038	0.000018	0.000058	
	全地域	0.000025			
マンガン及びその化合物	一般環境	0.024	0.019	0.030	全地点平均 0.035
	固定発生源周辺	0.034	0.024	0.059	
	沿道	0.060	0.019	0.17	
	全地域	0.034			
クロム及びその化合物	一般環境	0.0040	0.0021	0.0058	全地点平均 0.0068
	固定発生源周辺	0.011	0.0040	0.022	
	沿道	0.018	0.0037	0.049	
	全地域	0.0088			
ベンゾ[a]ピレン	一般環境	0.00016	0.00010	0.00030	全地点平均 0.00030
	固定発生源周辺	0.00022	0.00014	0.00036	
	沿道	0.00026	0.00013	0.00044	
	全地域	0.00020			
酸化エチレン	一般環境	0.060	0.028	0.11	全地点平均 0.10
	固定発生源周辺	0.059	0.032	0.10	
	沿道	0.063	0.030	0.10	
	全地域	0.060			

注：各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。
表7-4に掲げた物質（環境基準または指針値が設定されていない物質）の平成18年度全国平均値は、全地域の平均値である。

6 今後の取組み

- 今後も大気環境のモニタリング調査を継続して実施し、県民等への情報提供を行うとともに、化学物質の適正な利用や排出についての周知を図る。
- 有害大気汚染物質を取り扱う工場等の固定発生源に対しては、大気汚染防止法及び条例に基づき、規制指導の一層の徹底を図るとともに、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」及び条例に基づき、適正管理及び排出量の削減など、自主的な取組の促進に向けた情報提供を行う。

表 7-5 一般環境地域の調査結果

実施主体	横浜市	川崎市			横須賀市	平塚市	
測定地点 物質名	緑区三保 小学校	中原区役所 保健福祉 センター	登戸小学校	生田浄水場	衣笠行政 センター	平塚市役所	旭小学校
ベンゼン	1.4	1.4	1.5	-	1.4	1.2	1.2
トリクロロエチレン	0.74	1.6	1.1	-	0.41	0.70	0.62
テトラクロロエチレン	0.29	1.0	0.60	-	0.93	0.16	0.13
ジクロロメタン	1.6	2.6	2.4	-	0.83	2.2	1.8
アクリロニトリル	0.035	0.16	0.14	-	0.068	0.036	0.021
塩化ビニルモノマー	0.018	0.033	0.025	-	0.045	0.0084	0.0063
水銀及びその化合物	0.0020	0.0023	0.0022	-	0.0026	0.0030	0.0028
ニッケル化合物	0.0039	0.0054	-	0.0039	0.0046	0.0038	0.0045
クロホルム	0.14	0.20	0.21	-	0.13	0.12	0.091
1,2-ジクロロエタン	0.10	0.083	0.080	-	0.088	0.032	0.030
1,3-ブタジエン	0.16	0.19	0.18	-	0.31	0.14	0.16
アセトアルデヒド	2.2	2.5	2.5	-	2.3	2.8	2.7
ホルムアルデヒド	2.8	2.3	2.7	-	2.5	3.1	3.0
ヒ素及びその化合物	0.00098	0.0012	-	0.0012	0.0015	0.0013	0.0012
バリウム及びその化合物	0.000043	0.000011	-	0.000011	0.000017	0.000013	0.000013
マンガン及びその化合物	0.021	0.027	-	0.021	0.029	0.023	0.021
クロム及びその化合物	0.0058	0.0050	-	0.0041	0.0056	0.0028	0.0021
ベンゾ[a]ピレン	0.00022	0.00018	-	0.00015	0.00030	0.00011	0.00011
酸化エチレン	0.029	0.036	0.028	-	0.054	0.091	0.11

単位：μg/m³

実施主体 測定地点 物質名	藤沢市	相模原市	神奈川県		一般環境 年平均値	環境基準値等		
	藤沢市役所	相模原 市役所	小田原 市役所	厚木市役所		環境 基準	環境省 指針値	参考値
ベンゼン	1.3	1.2	0.97	1.2	1.3	3		
トリクロロエチレン	0.62	1.1	0.49	0.79	0.82	200		
テトラクロロエチレン	0.16	0.39	0.41	0.29	0.44	200		
ジクロロメタン	2.0	2.7	2.6	2.7	2.1	150		
アクリロニトリル	0.052	0.013	0.030	0.035	0.059		2	
塩化ビニルモノマー	0.0092	0.015	0.017	0.016	0.019		10	
水銀及びその化合物	0.0028	0.0025	0.0019	0.0025	0.0025		0.04	
ニッケル化合物	0.0062	0.0031	0.0025	0.0030	0.0041		0.025	
クロホルム	0.096	0.19	0.19	0.20	0.16		18	
1,2-ジクロロエタン	0.023	0.082	0.086	0.084	0.069		1.6	
1,3-ブタジエン	0.17	0.20	0.15	0.20	0.19		2.5	
アセトアルデヒド	2.7	2.2	2.0	2.9	2.5			5 ①
ホルムアルデヒド	2.8	2.4	2.1	2.6	2.6			0.8 ①
ヒ素及びその化合物	0.0014	0.0017	0.00076	0.0013	0.0013			0.0023 ①
バリウム及びその化合物	0.000011	0.000018	0.000018	0.000024	0.000018			0.0042 ①
マンガン及びその化合物	0.030	0.022	0.019	0.028	0.024			0.15 ②
クロム及びその化合物	0.0056	0.0030	0.0022	0.0037	0.0040			0.00083 ①
ベンゾ[a]ピレン	0.00011	0.00014	0.00010	0.00018	0.00016			0.00011 ②
酸化エチレン	0.090	0.055	0.054	0.054	0.060			-

注：-印は測定を行っていないことを示す。

各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。

参考値（環境庁記者発表資料「平成13年度有害大気汚染物質等モニタリング調査結果」より抜粋）については、それぞれ

- ① 米国環境保護庁（EPA）発ガン性 10^{-5} リスク濃度
（クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発ガン性 10^{-5} リスク濃度）
- ② WHO欧州地域事務局ガイドライン値（1996）である。

表 7-6 固定発生源周辺地域の調査結果

実施主体 測定地点 物質名	横浜市		川崎市	横須賀市	平塚市	神奈川県		固定発生源周辺 年平均値	環境基準値等		
	鶴見区潮田 交流プラザ	中区 本牧	川崎区役所 大師分室	追浜 行政センター分館	八幡小学校	鎌倉市大船 消防署	環境 基準		環境省 指針値	参考値	
ベンゼン	1.4	1.5	2.3	1.3	1.3	1.1	1.5	3			
トリクロロエチレン	1.5	0.79	1.4	0.51	0.74	0.53	0.91	200			
テトラクロロエチレン	0.40	0.24	0.58	0.32	0.24	0.28	0.34	200			
ジクロロメタン	2.4	1.1	2.5	1.4	2.3	3.8	2.3	150			
アクリロニトリル	0.14	0.11	0.29	0.087	0.040	0.17	0.14		2		
塩化ビニルモノマー	0.029	0.032	0.048	0.039	0.0085	0.040	0.033		10		
水銀及びその化合物	0.0020	0.0019	0.0027	0.0027	0.0028	0.0014	0.0023		0.04		
ニッケル化合物	0.0082	0.0073	0.017	0.0050	0.0074	0.0054	0.0084		0.025		
クロホルム	0.17	0.13	0.18	0.15	0.11	0.19	0.16		18		
1,2-ジクロロエタン	0.072	0.067	0.096	0.087	0.040	0.083	0.074		1.6		
1,3-ブタジエン	0.20	0.20	0.57	0.35	0.17	0.24	0.29		2.5		
アセトアルデヒド	3.0	2.0	2.5	2.3	2.7	2.7	2.5		5	①	
ホルムアルデヒド	3.9	2.7	1.8	3.2	3.0	2.6	2.9		0.8	①	
ヒ素及びその化合物	0.0012	0.0010	0.0017	0.0012	0.0019	0.00094	0.0013		0.0023	①	
ベリリウム及びその化合物	0.000044	0.000060	0.000018	0.000016	0.000015	0.000022	0.000029		0.0042	①	
マンガン及びその化合物	0.025	0.024	0.059	0.036	0.036	0.026	0.034		0.15	②	
クロム及びその化合物	0.015	0.011	0.022	0.0083	0.0040	0.0046	0.011		0.0083	①	
ベンゾ[a]ピレン	0.00023	0.00031	0.00036	0.00014	0.00014	0.00014	0.00022		0.00011	②	
酸化エチレン	0.041	0.032	0.059	0.053	0.10	0.070	0.059		—		

注：—印は測定を行っていないことを示す。
 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。
 参考値（環境庁記者発表資料「平成13年度有害大気汚染物質等モニタリング調査結果」より抜粋）については、それぞれ
 ① 米国環境保護庁（EPA）発ガン性 10^{-5} リスク濃度
 （クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発ガン性 10^{-5} リスク濃度）
 ② WHO欧州地域事務局ガイドライン値（1996）である。

表 7-7 沿道地域の調査結果

実施主体 測定地点 物質名	横浜市		川崎市	平塚市	藤沢市	神奈川県		沿道 年平均値	環境基準値等		
	磯子区滝頭	戸塚区 矢沢交差点	池上新田 公園前	神田小学校	藤沢橋	大和市深見台 交差点	環境 基準		環境省 指針値	参考値	
ベンゼン	2.2	1.8	3.2	1.4	1.7	1.9	2.0	3			
トリクロロエチレン	0.68	0.65	2.1	1.2	—	0.82	1.1	200			
テトラクロロエチレン	0.27	0.29	0.58	0.21	—	0.33	0.34	200			
ジクロロメタン	1.2	2.4	3.0	2.5	—	2.3	2.3	150			
アクリロニトリル	0.10	0.078	0.59	0.031	—	0.018	0.16		2		
塩化ビニルモノマー	0.029	0.022	0.070	0.011	—	0.014	0.029		10		
水銀及びその化合物	0.0018	0.0019	0.0030	0.0026	—	0.0024	0.0023		0.04		
ニッケル化合物	0.0054	0.0048	0.022	0.0044	—	—	0.0092		0.025		
クロホルム	0.13	0.13	0.19	0.15	—	0.20	0.16		18		
1,2-ジクロロエタン	0.076	0.087	0.11	0.033	—	0.089	0.079		1.6		
1,3-ブタジエン	0.37	0.27	0.79	0.19	0.24	0.42	0.38		2.5		
アセトアルデヒド	2.5	2.2	2.9	2.9	3.1	2.4	2.7		5	①	
ホルムアルデヒド	3.6	3.1	2.5	3.0	3.4	2.5	3.0		0.8	①	
ヒ素及びその化合物	0.00088	0.0010	0.0019	0.0016	—	—	0.0013		0.0023	①	
ベリリウム及びその化合物	0.000058	0.000035	0.000041	0.000018	—	—	0.000038		0.0042	①	
マンガン及びその化合物	0.023	0.019	0.17	0.029	—	—	0.060		0.15	②	
クロム及びその化合物	0.0094	0.0088	0.049	0.0037	—	—	0.018		0.0083	①	
ベンゾ[a]ピレン	0.00035	0.00030	0.00044	0.00013	0.00015	0.00021	0.00026		0.00011	②	
酸化エチレン	0.034	0.030	0.063	0.10	—	0.087	0.063		—		

注：—印は測定を行っていないことを示す。
 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。
 参考値（環境庁記者発表資料「平成13年度有害大気汚染物質等モニタリング調査結果」より抜粋）については、それぞれ
 ① 米国環境保護庁（EPA）発ガン性 10^{-5} リスク濃度
 （クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発ガン性 10^{-5} リスク濃度）
 ② WHO欧州地域事務局ガイドライン値（1996）である。

7. 2 ダイオキシン類大気環境調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県域（横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く。）の汚染状況を把握するため、環境中におけるダイオキシン類環境調査を平成 12 年度から実施している。

常時監視として毎年調査を実施している 14 地点及び環境実態調査として常時監視を補完するよう選定した 5 地点で調査を実施した。

1 調査時期

調査は、平成 19 年 5 月 17～24 日、平成 19 年 8 月 16～23 日、平成 19 年 11 月 15～22 日及び平成 20 年 1 月 30 日～2 月 6 日に実施した。サンプリングは、原則として開始日の午前 10 時から終了日の午前 10 時までの 1 週間（168 時間）行った。

2 調査対象物質

ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（Co - PCB）

3 調査方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成 18 年 2 月環境省環境管理局総務課ダイオキシン対策室 大気環境課編）に準拠した。

4 調査結果

(1) 常時監視（表 7 - 8 及び図 7 - 6）

定点（14 地点）において定期的（年 4 回）に調査を実施した。地点ごとの年間平均値は、最大 0.056pg - TEQ/m³、最小 0.017pg - TEQ/m³、平均 0.036pg - TEQ/m³であり、全地点で大気環境基準値※（0.6pg - TEQ/m³）に適合していた。

また、平成 12 年度から 19 年度までの平均値の推移を見ると、ダイオキシン濃度は年々減少する傾向が見られ、平成 12 年度に比べて低いレベルで推移している。

※ ダイオキシン類対策特別措置法第 7 条の規定に基づき、大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として設定されたもの。大気の汚染に係る環境基準は、0.6pg - TEQ/m³以下となっており、年間平均値で評価する。

(2) 環境実態調査（表 7 - 9）

定点での常時監視を補い、詳細な実態把握をするため、平成 18 年度から 3 年間かけて毎年地域を変えて調査を実施している。平成 19 年度は、藤沢市、逗子市、厚木市、二宮町及び箱根町の 5 地域で調査し、地点ごとの年間平均値は、最大 0.041pg - TEQ/m³、最小 0.017pg - TEQ/m³、平均 0.028pg - TEQ/m³であり、全地点で大気環境基準値に適合していた。

(3) その他（表 7 - 10）

県内の市町村が実施した調査においても、全地点で大気環境基準値に適合していた。

5 まとめ

平成 12 年度から平成 19 年度までに実施した調査の結果は、いずれも大気環境基準に適合していた。

なお、平成 20 年度調査についても、常時監視の定点 14 地点及び環境実態調査 5 地点で大気環境調査を実施する。

表 7-8 平成 19 年度ダイオキシン類常時監視（大気）結果一覧

No	市町村名	測定地点	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)											
			19年度					18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度
			5月	8月	11月	2月	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均
1	平塚市	平塚市役所	0.024	0.029	0.075	0.054	0.046	0.052	0.061	0.055	0.064	0.099	0.22	0.13
2	鎌倉市	鎌倉市役所	0.032	0.049	0.047	0.044	0.043	0.048	0.054	0.031	0.055	0.081	0.19	0.13
3	藤沢市	藤沢市役所	0.017	0.016	0.043	0.043	0.030	0.040	0.057	0.042	0.053	0.076	0.21	0.14
4	藤沢市	御所見小学校	0.036	0.037	0.061	0.053	0.047	0.068	0.14	0.12	0.094	0.12	0.24	0.20
5	小田原市	小田原市役所	0.018	0.023	0.021	0.023	0.021	0.022	0.034	0.038	0.027	0.054	0.15	0.13
6	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市役所	0.026	0.027	0.046	0.050	0.037	0.047	0.086	0.059	0.073	0.11	0.27	0.16
7	三浦市	三浦市役所	0.014	0.016	0.045	0.046	0.030	0.036	0.042	0.038	0.049	0.070	0.17	0.10
8	秦野市	秦野市役所	0.026	0.025	0.053	0.035	0.035	0.050	0.068	0.061	0.055	0.11	0.12	0.15
9	厚木市	厚木市役所	0.031	0.038	0.054	0.10	0.056	0.048	0.077	0.12	0.091	0.11	0.35	0.20
10	大和市	大和市役所	0.037	0.030	0.044	0.032	0.036	0.045	0.073	0.050	0.065	0.11	0.29	0.19
11	伊勢原市	伊勢原市役所	0.021	0.024	0.038	0.028	0.028	0.039	0.071	0.087	0.052	0.084	0.15	0.13
12	南足柄市	南足柄市りんどう会館	0.012	0.020	0.020	0.016	0.017	0.029	0.025	0.032	0.033	0.051	0.078	0.13
13	綾瀬市	綾瀬市役所	0.030	0.039	0.060	0.036	0.041	0.055	0.084	0.064	0.096	0.12	0.22	0.18
14	愛川町	愛川町役場	0.025	0.034	0.052	0.037	0.037	0.047	0.097	0.064	0.074	0.12	0.19	0.24
常時監視		最大値	0.037	0.049	0.075	0.10	0.056	0.068	0.14	0.12	0.096	0.12	0.35	0.24
		最小値	0.012	0.016	0.020	0.016	0.017	0.022	0.025	0.031	0.027	0.051	0.078	0.10
		平均値	0.025	0.029	0.047	0.043	0.036	0.045	0.069	0.062	0.063	0.094	0.20	0.16

(備考)

- 14年度からサンプリング期間を1週間とした(12、13年度はサンプリング期間は24時間)
- 16、17年度の鎌倉市は鎌倉生涯学習センター、12、13年度の三浦市は三崎中学校、平成15、16年度の厚木市は総合福祉センターを調査地点とした
- 14年度以前の結果は、横須賀市及び相模原市を除く
(横須賀市は13年度から、相模原市は15年度からダイオキシン類特別措置法政令市となったため)

図 7-6 ダイオキシン類の経年変化（常時監視地点平均値）

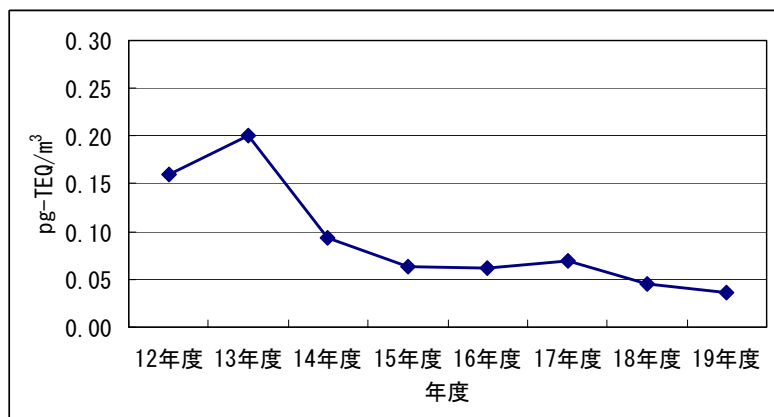


表 7-9 平成 19 年度ダイオキシン類環境実態調査（大気）結果一覧

No	市町村名	測定地点	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)											
			19年度					18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度
			5月	8月	11月	2月	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均	年間平均
1	藤沢市	湘南台文化センター	0.021	0.021	0.061	0.041	0.036	—	0.070	0.066	0.066	0.110	0.25	0.14
2	逗子市	逗子市役所	0.012	0.013	0.033	0.030	0.022	—	0.053	0.033	0.047	0.062	0.20	0.15
3	厚木市	旧依知公民館	0.032	0.030	0.053	0.050	0.041	—	—	0.069	—	—	0.35	—
4	二宮町	二宮町役場	0.016	0.014	0.032	0.029	0.023	—	—	—	0.043	—	—	0.12
5	箱根町	箱根町役場	0.014	0.019	0.017	0.016	0.017	—	—	—	—	—	—	0.099
環境実態調査		最大値	0.032	0.030	0.061	0.050	0.041							
		最小値	0.012	0.013	0.017	0.016	0.017							
		平均値	0.019	0.019	0.039	0.033	0.028							

(備考)

- 14年度からサンプリング期間を1週間とした(12、13年度はサンプリング期間は24時間)
- 12、15年度の箱根町は湯本小学校を調査地点とした

表 7-10 平成 19 年度市町村ダイオキシン類測定結果

単位:pg-TEQ/m³

実施者	調査地点		5月	8月	11月	1-2月	年平均
横浜市	1	鶴見区生麦小学校	0.027	0.036	0.064	0.059	0.047
	2	西区平沼小学校	0.027	0.033	0.058	0.045	0.041
	3	中区本牧	0.020	0.021	0.051	0.048	0.035
	4	旭区鶴ヶ峯小学校	0.024	0.036	0.053	0.055	0.042
	5	港北区総合庁舎	0.030	0.042	0.054	0.052	0.045
	6	青葉区総合庁舎	0.024	0.026	0.048	0.048	0.037
	7	戸塚区汲沢小学校	0.022	0.026	0.049	0.043	0.035
	8	栄区上郷小学校	0.013	0.019	0.040	0.036	0.027
	9	瀬谷区南瀬谷小学校	0.026	0.031	0.048	0.040	0.036

実施者	調査地点		5月	8月	11月	1-2月	年平均
川崎市	1	川崎市役所大師分室局	0.041	0.064	0.059	0.050	0.054
	2	中原区役所保健福祉センター局	0.034	0.032	0.054	0.060	0.045
	3	生田浄水場	0.027	0.022	0.043	0.059	0.038

実施者	調査地点		5月	8月	11月	1-2月	年平均
横須賀市	1	追浜行政センター分館	0.013	0.018	0.045	0.039	0.029
	2	市職員厚生会館	0.016	0.017	0.048	0.042	0.031
	3	衣笠行政センター	0.018	0.018	0.041	0.045	0.031
	4	久里浜行政センター	0.012	0.014	0.030	0.037	0.023
	5	西行政センター	0.011	0.017	0.037	0.032	0.024

実施者	調査地点		5月	8月	11月	1-2月	年平均
相模原市	1	相模原市役所	0.029	0.032	0.033	0.032	0.032
	2	相模台中学校	0.029	0.037	0.049	0.043	0.040
	3	旭小学校	0.039	0.036	0.040	0.036	0.038
	4	田名こどもセンター	0.033	0.038	0.039	0.041	0.038
	5	津久井総合事務所	0.024	0.057	0.030	0.033	0.036
	6	相模原北公園	0.031	0.038	0.070	0.036	0.044
	7	相模田名高校	0.059	0.050	0.047	0.031	0.047
	8	田名南ふれあい広場	0.030	0.039	0.040	0.037	0.037
	9	しおだせせらぎ公園	0.029	0.063	0.076	0.056	0.056
	10	相武台高校	0.039	0.045	0.12	0.089	0.073
	11	麻溝台公園	0.050	0.052	0.084	0.081	0.067
	12	青山水源事務所	0.018	0.032	0.016	0.028	0.024

実施者	調査地点		5月	8月	11月	2月	年平均
平塚市	1	平塚市立神田小学校	0.023	0.035	0.058	0.059	0.044
	2	平塚市立岡崎小学校	0.027	0.027	0.048	0.040	0.036

実施者	調査地点		5月	8月	11月	1-2月	年平均
小田原市	1	小田原市消防本部	0.021	0.024	0.031	0.039	0.029

実施者	調査地点		5月	8月	11月	2月	年平均
茅ヶ崎市	1	コミュニティセンター湘南	0.022	0.025	0.051	0.057	0.039

実施者	調査地点		5月	8月	11月	2月	年平均
大和市	1	桜丘学習センター	0.022	0.030	0.044	0.044	0.035

実施者	調査地点		8月	1月	年平均
海老名市	1	柏ヶ谷コミュニティセンター	0.011	0.014	0.013
	2	大谷コミュニティセンター	0.0084	0.013	0.011
	3	上今泉コミュニティセンター	0.011	0.014	0.013
	4	社家コミュニティセンター	0.010	0.0073	0.0087
	5	下今泉コミュニティセンター	0.012	0.0096	0.011
	6	本郷コミュニティセンター	0.014	0.012	0.013

実施者	調査地点		5月	8月	11月	1月	年平均
座間市	1	東地区文化センター	0.031	0.060	0.045	0.053	0.047
	2	四ツ谷配水管理所	0.036	0.034	0.046	0.041	0.039
	3	座間市消防署 北分署	0.032	0.032	0.042	0.036	0.036

実施者	調査地点		6月	8月	11月	2月	年平均
南足柄市	1	南足柄市清掃工場	0.018	0.034	0.030	0.026	0.027
	2	福沢小学校屋上	0.016	0.043	0.030	0.032	0.030
	3	沼田消防団詰所横防災倉庫上	0.017	0.032	0.019	0.020	0.022

実施者	調査地点		5月	8月	11月	1月	年平均
綾瀬市	1	鶴島会館	0.064	0.071	0.21	0.13	0.12

実施者	調査地点		8月	2月	年平均
寒川町	1	寒川町役場	0.029	0.038	0.034

実施者	調査地点		1月	年平均
大磯町	1	石神台西公園	0.043	0.043
	2	虫窪スポーツ広場	0.023	0.023
	3	虫窪下田地区	0.048	0.048

	単位	環境基準値
大気	pg-TEQ/m ³	0.6

7. 3 フロン環境実態調査

特定フロン及び代替フロン等の大気環境中濃度を調査し、実態把握をすることによりフロン回収処理の推進に資する。

1 調査時期

平成 19 年 5 月、8 月、11 月、平成 20 年 2 月

2 調査対象物質

	名称	オゾン層破壊係数 ¹⁾	地球温暖化係数 ²⁾	大気への排出量 ³⁾ (本県分：トン/年)
特定 フロン	CFC11	1.0	4,750	33
	CFC12	1.0	10,900	41
	CFC113	1.0	6,130	0
代替 フロン	ハイドロフルオロカーボン (HFC) 類			
	HFC134a	0	1,430	(PRTR 対象外)
	ハイドロクロロフルオロカーボン類 (HCFC) 類			
	HCFC22	0.05	1,810	406
	HCFC142b	0.07	2,310	37
	HCFC123	0.02	77	1.1
	HCFC141b	0.12	725	427
	HCFC225ca	0.02	122	73
	HCFC225cb	0.03	595	(ca、cb 合算)
1,1,1-トリクロロエタン		0.12	146	0
四塩化炭素		0.73	1,400	0.7

1)オゾン層破壊係数：CFC11 の単位重量あたりのオゾン層破壊効果を 1 とした場合の相対値
(2006 年科学評価パネル)

2)地球温暖化係数：CO₂ の単位重量あたりの地球温暖化を 1 とした場合の相対値
(IPCC 第 4 次レポートにおける 100 年間での温暖化係数)

3)大気への排出量：平成 19 年度 PRTR 神奈川県集計結果 (平成 18 年度データ)

3 調査地点 (図 7-1 及び表 7-1 参照)

(1) 厚木市役所 (厚木市中町 3-17-17)

(2) 小田原市役所 (小田原市荻窪 300)

(3) 大和市深見台交差点 自動車排出ガス測定局 (大和市深見台 4-1)

4 測定方法

キャニスターで連続 24 時間大気試料を減圧捕集し、大気試料中のフロン類を GC/MS で分析した。

5 調査結果

(1) 特定フロン (表 7-11 (1))

CFC11 は大型空調機の冷媒や断熱材等の発泡剤、CFC12 はカーエアコンや家庭用冷蔵庫用冷媒、CFC113 は金属製品の脱脂洗浄用の溶媒として使われていたが、オゾン層破壊係数が高く、平成 7 年末に生産停止となった。平成 19 年度の調査地点の年平均値は CFC11 が $1.5\sim 2.0\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、CFC12 が $2.6\sim 2.8\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、CFC113 が $0.59\sim 0.62\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。平成 18 年度と比べると、3 物質ともすべての地点で大気中濃度が横ばいであった。

平成 19 年度 PRTR 神奈川県集計結果 (平成 18 年度データ) によると、CFC11、CFC12、CFC113 の大気への排出量はそれぞれ 33、41、0 t/年であった。CFC113 については代替物質への移行と回収の取組が進み、大気中への排出はほぼなくなったと考えられる。経年的にはいずれの物質も排出量が減少している。

神奈川県内の大気中濃度はこれらの状況を反映し、CFC11 及び CFC12 は、局地的汚染を受けない北半球中緯度地域のバックグラウンドとして環境省が測定している北海道稚内の大気中濃度 (以下「バックグラウンド濃度」という。) より高い濃度で推移していたが、平成 17 年度以降大気中濃度が低下し、バックグラウンド濃度とほぼ変わらなくなっている。CFC113 も、平成 3 年度をピークに経年的に低下しており、近年はバックグラウンド濃度とほぼ変わらない濃度で推移している。

(2) 代替フロン (表 7-11 (2))

ア) HFC134a

オゾン層破壊係数が 0 であることから、代替フロンとしてカーエアコンや家庭用電気冷蔵庫の冷媒や発泡剤として使用されることが多くなり、バックグラウンド濃度が上昇傾向にある。また、強い温室効果ガスであるため、気候変動枠組条約に基づく京都議定書の対象物質となっている。平成 19 年度の調査地点の年平均値は $0.44\sim 1.1\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、平成 18 年度と比べてやや低下していた。バックグラウンド濃度と比べると 2.0~5.0 倍高い値であった。

イ) HCFC 類

オゾン層破壊係数が特定フロンに比べて低いことから、代替フロンとして使われることが多くなり、HCFC22、HCFC142b 等のバックグラウンド濃度が上昇している。オゾン層保護の見地から先進国では 2020 年までに消費が全廃となる予定である。平成 19 年度の調査地点の年平均値は、HCFC22 が $0.93\sim 1.4\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、HCFC142b が $0.10\sim 0.13\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、HCFC123 が $0.0060\sim 0.46\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、HCFC141b が $0.20\sim 0.27\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、HCFC225ca が $0.012\sim 0.079\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、HCFC225cb が $0.0091\sim 0.057\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。バックグラウンド濃度に比べ、HCFC22 が 1.3~2.0 倍、HCFC142b が 1.3~1.6 倍、HCFC141b が 2.0~2.7 倍高い値であった。

(3) 1,1,1-トリクロロエタン (表 7-11 (3))

脱脂洗浄に使われていたが、平成 7 年末に生産停止となり、他の溶媒への転換が進められてきた。平成 19 年度の調査地点の年平均値は $0.077\sim 0.097\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、平成 18 年度と比べて低下し、バックグラウンド濃度と同程度であった。この物質は代替物質への転換が進んだことからほとんど排出がなくなり、さらに大気中寿命が短いことからバックグラウンド濃度は平成 5 年以降、急速に低下している。

(4) 四塩化炭素 (表 7-11 (3))

フロンの原料として使われていたが、平成 7 年末に生産停止となった。平成 19 年度の調査地点の年平均値は $0.55\sim 0.58\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、平成 18 年度と比べて横ばいであり、バックグラウンド濃度と同程度であった。なお、バックグラウンド濃度はほぼ横ばいで推移している。

参考文献

環境省編：平成 19 年度 オゾン層等の監視結果に関する年次報告書 (平成 20 年 8 月)

表7-11

(1) 特定フロン

 $(\mu\text{g}/\text{m}^3)$

調査地点	CFC11	CFC12	CFC113
厚木市役所	1.5	2.7	0.59
小田原市役所	1.5	2.6	0.59
大和市深見台交差点	2.0	2.8	0.62
バックグラウンド濃度 (H19年度)	1.4	2.7	0.60

(2) 代替フロン

 $(\mu\text{g}/\text{m}^3)$

	HFC134a	HCFC22	HCFC142b	HCFC123
厚木市役所	1.1	1.4	0.12	0.0060
小田原市役所	0.44	0.93	0.10	0.46
大和市深見台交差点	0.59	1.2	0.13	0.0060
バックグラウンド濃度 (H17年度)	0.22	0.71	0.083	対象外
	HCFC141b	HCFC225ca	HCFC225cb	
厚木市役所	0.27	0.079	0.057	
小田原市役所	0.20	0.012	0.0091	
大和市深見台交差点	0.26	0.026	0.016	
バックグラウンド濃度 (H17年度)	0.10	対象外	対象外	

(3) 1,1,1-トリクロロエタン及び四塩化炭素

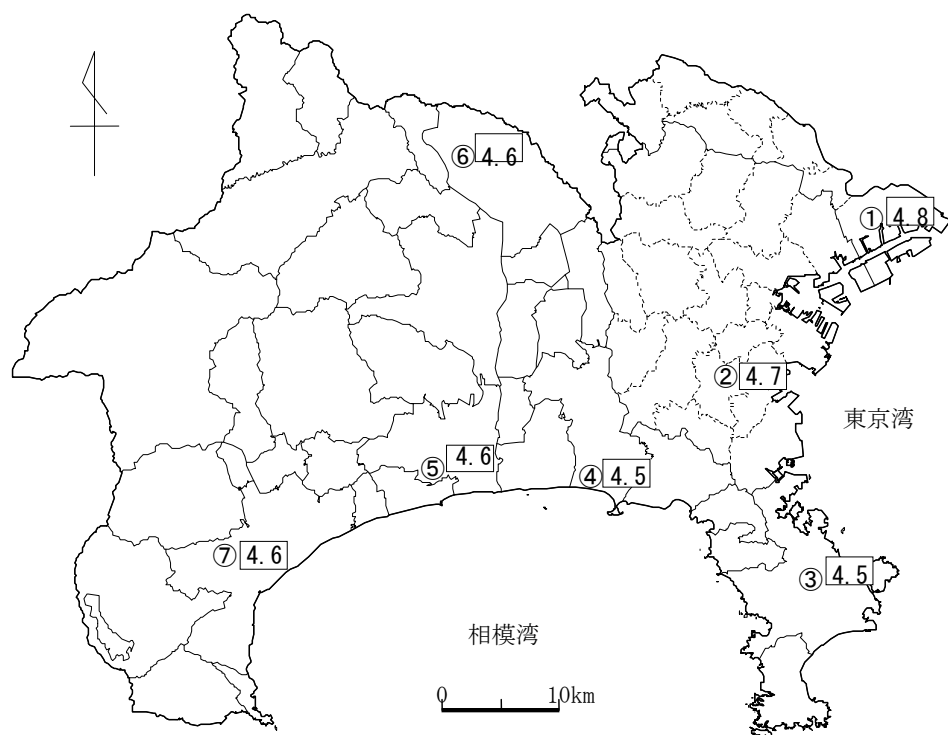
 $(\mu\text{g}/\text{m}^3)$

調査地点	1,1,1-トリクロロエタン	四塩化炭素
厚木市役所	0.084	0.55
小田原市役所	0.077	0.55
大和市深見台	0.097	0.58
バックグラウンド濃度 (H17年度)	0.080	0.61

7. 4 酸性雨調査

調査は、県内7地点において、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、小田原市及び相模原市が共同して実施した。雨水の酸性度（pH）や主要な汚染源を究明するための成分分析等について調査した。

1 調査地点及びpHの経年推移



地点	場所	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
① 川崎	川崎市公害研究所	4.7	4.7	4.8	4.9	4.8
② 横浜	横浜市環境科学研究所	4.7	4.7	4.6	4.7	4.7
③ 横須賀	横須賀市健康安全 科学センター	4.6	4.8	4.5	4.6	4.5
④ 藤沢	藤沢市役所	4.6	4.6	4.5	4.6	4.5
⑤ 平塚	県環境科学センター	4.6	4.8	4.5	4.8	4.6
⑥ 相模原	相模原市役所	4.5	4.5	4.3	4.7	4.7
⑦ 小田原	小田原市役所	-	4.6	4.6	4.8	4.6
(参考)	全国平均（環境省）	4.7	4.8	4.6	4.7	

pH値は、7地点とも年度内の全降水についての加重平均値を示す。小田原市は、平成15年度は欠測。横須賀市の測定場所は、平成17年11月までは横須賀市衛生試験所（現測定場所の南西400m）。

2 調査方法

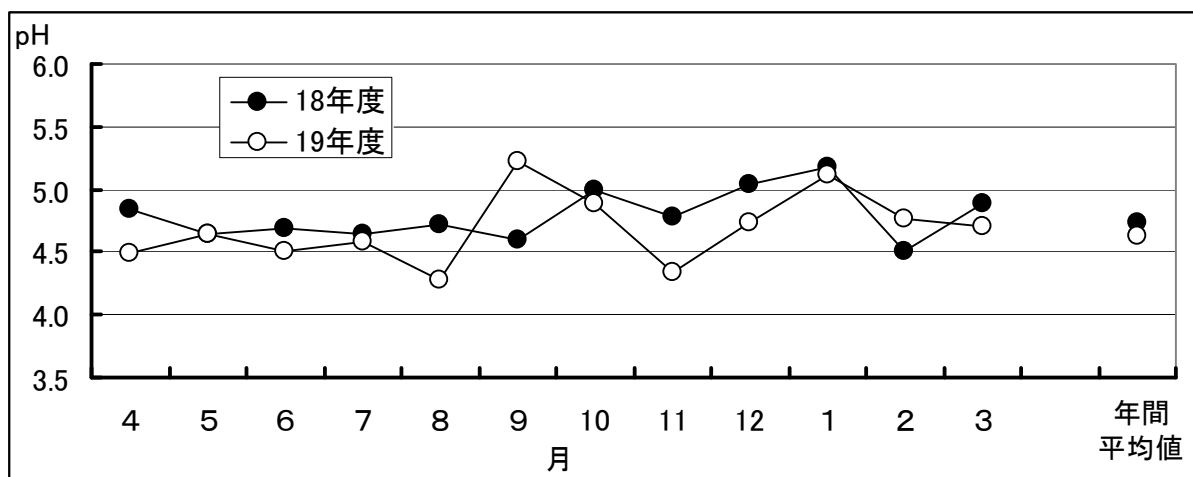
雨水の採取は、「湿性沈着モニタリング手引書（第2版）」（環境省環境保全対策課、平成13年3月）に基づき、自動雨水採取器により、原則として週単位で実施した。

3 平成 19 年度の調査結果について

(1) 雨水 pH の地域分布 (年間平均値)

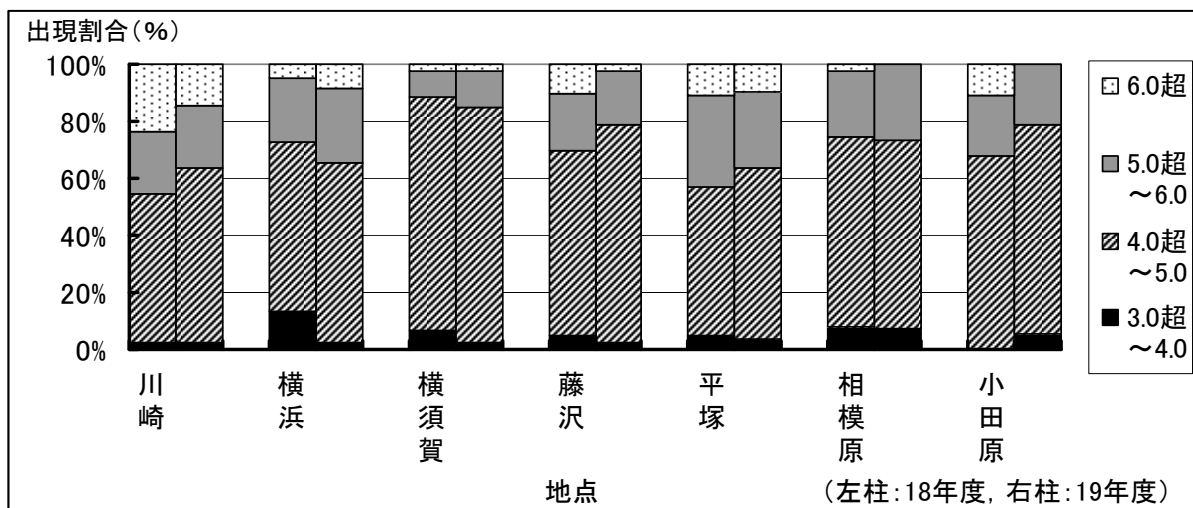
19 年度の各地点における雨水の pH の年間平均値は、4.6~4.9 の範囲であった。地点別の年間降水量は 1,347~1,751mm であり、平塚(1,347mm)の降水量が少ないのが特徴的であった。

(2) 雨水 pH の経月推移 (月間平均値)



図には、18 年度及び 19 年度の 2 年間ににおける雨水の pH について、7 地点の調査結果から算出した月間平均値の推移を示した。月間平均値は 9 月と 2 月を除いて 18 年度より 19 年度の方が低かった (酸性度が高かった)。年間平均値は 18 年度の 4.7 に対し、19 年度は 4.6 と低下した。

(3) 雨水 pH の強度範囲別出現割合



図には、18 年度及び 19 年度の 2 年間ににおける雨水の pH について、調査地点ごとに pH の範囲別の出現割合を示した。pH が 4.0 より低い、酸性度の高い雨水は、18 年度と比較して川崎及び小田原を除いて出現割合が低下した。一方、pH が 6.0 を超える酸性度の低い雨水は 18 年度は全地点で観測されたが、19 年度は相模原及び小田原では観測されなかった。7 地点全体では、4.0 超~5.0 の範囲の出現割合が大きく増加した。

7. 5 P R T R制度対象物質の環境調査

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業所から届出のあった化学物質のうち、大気への排出量が多く、有害性の高い第一種指定化学物質 12 物質について、大気環境濃度を測定する化学物質環境モニタリング調査を実施した。

臭化メチル代替農薬として使用量の増加が予想される 1,3-ジクロロプロペン（別名 D-D）の大気環境中濃度について、県内の状況を把握するため調査を実施した。

1 調査期間

季節変動を考慮して年 4 回実施した。

平成 19 年 5 月 15 日 ～ 16 日

平成 19 年 8 月 7 日 ～ 8 日

平成 19 年 11 月 6 日 ～ 7 日

平成 20 年 2 月 13 日 ～ 14 日

2 調査対象物質

(1) 化学物質環境モニタリング調査

大気への排出量が多く有害性が高い化学物質から、排出実態等を勘案し、揮発性有機化合物 9 物質及びアルデヒド類 3 物質の合計 12 物質を調査した。

揮発性有機化合物 9 物質：トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ジクロロメタン、
p-ジクロロベンゼン、ベンゼン、スチレン、1,3-ブタジエン、
トリクロロエチレン

アルデヒド類 3 物質：ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、アクロレイン

(2) 1,3-ジクロロプロペン調査

土壌くん蒸剤として使用される 1,3-ジクロロプロペンについて調査を行った。

3 調査地点

(1) 化学物質環境モニタリング調査

調査地点は、化管法に基づく化学物質の大気への届出排出量等を勘案して 15 地点で行った（表 7-13）。

表 7-13 調査地点

市町名	調査地点	所在地
横須賀市	横須賀市衣笠行政センター	横須賀市公郷町2-11
平塚市	平塚市役所	平塚市浅間町9-1
小田原市	小田原市役所	小田原市荻窪300
藤沢市	藤沢市役所	藤沢市朝日町1-1
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市役所	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
相模原市	相模原市役所	相模原市中央2-11-15
三浦市	三浦市役所	三浦市城山町1-1
秦野市	秦野市役所	秦野市桜町1-3-2
厚木市	厚木市役所	厚木市中町3-17-17
大和市	大和市役所	大和市下鶴間1-1-1
	深見台交差点	大和市深見台4-1
伊勢原市	伊勢原市役所	伊勢原市田中348
南足柄市	りんどう会館	南足柄市関本403-2
綾瀬市	綾瀬市役所	綾瀬市早川550
愛川町	愛川町角田	愛川町角田104-4
相模原市津久井町	津久井町中野	相模原市津久井町中野633

(2) 1,3-ジクロロプロペン調査

表 7-14 のとおり県内 4 地点で行った。 表 7-14 調査地点

調査地点	所在地
三浦市役所	三浦市城山町1-1
神奈川県環境科学センター	平塚市四之宮1-3-39
厚木市役所	厚木市中町3-17-17
小田原市役所	小田原市荻窪300

4 調査方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル(平成9年2月 環境庁大気保全局大気規制課編)」及び県の指定した方法による。

5 調査結果

(1) 化学物質環境モニタリング調査

各調査地点の年4回測定した平均値は、表 7-15 のとおりであった。調査を行った全ての地点で、いずれの物質も評価基準値を下回っていた。

表 7-15 調査結果のまとめ (平均値) (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

対象物質 調査地点	トルエン	キシレン	エチル ベンゼン	p-ジクロロ ベンゼン	スチレン	ホルム アルデヒド [*]	アセト アルデヒド [*]	ジクロロ メタン	ベンゼン	トリクロロ エチレン	1,3- ブタジエン	アクリレン
横須賀市衣笠 行政センター	5.7	2.7	2.0	1.2	<0.5	2.8 ^{*1)}	2.3 ^{*1)}	0.9 ^{*1)}	1.7 ^{*1)}	0.6 ^{*1)}	0.23 ^{*1)}	
平塚市役所	23	11	9.5	0.95	1.2	3.2 ^{*1)}	3.0 ^{*1)}	2.8 ^{*1)}	1.2 ^{*1)}	1.0 ^{*1)}	0.18 ^{*1)}	
小田原市役所	6.6	2.4	1.9	0.86	<0.5	2.1	2.0	2.3	1.0	0.6	0.12	<0.5
藤沢市役所	9.7	3.3	2.2	1.4	<0.5	2.8 ^{*1)}	2.6 ^{*1)}	2.8 ^{*1)}	1.2 ^{*1)}	0.7 ^{*1)}	0.20 ^{*1)}	
茅ヶ崎市役所	21	8.0	7.2	1.4	<0.5	1.3	1.6	5.0	1.2	1.0	0.16	<0.5
相模原市役所	11	3.5	2.6	0.90	0.6	2.8 ^{*1)}	2.6 ^{*1)}	3.2 ^{*1)}	1.3 ^{*1)}	1.2 ^{*1)}	0.23 ^{*1)}	
三浦市役所	3.9	1.5	1.1	0.73	<0.5			0.6	0.9	0.7	0.05	
秦野市役所	7.2	2.8	2.3	0.86	0.5	1.3	1.0	3.2	0.9	1.0	0.10	
厚木市役所	11	3.5	2.6	0.86	<0.5	2.6	2.9	3.2	1.3	0.9	0.24	<0.5
大和市役所 ^{*2)}	12	3.6	2.9	1.1	<0.5	2.5	2.4	2.4	2.0	0.8	0.42	<0.5
伊勢原市役所	8.6	2.8	2.2	0.58	<0.5			1.5	1.1	1.2	0.12	
南足柄市 りんどう会館	4.8	1.4	1.1	0.67	<0.5			2.1	0.7	0.7	0.05	
綾瀬市役所	13	5.5	4.9	0.84	<0.5			2.2	1.1	1.2	0.14	
愛川町角田	9.2	2.7	2.2	0.54	<0.5			1.6	1.0	1.1	0.08	
津久井町中野	6.6	1.7	1.3	0.69	<0.5			1.9	0.9	1.0	0.08	
H19年度平均値	10	3.8	3.1	0.91	0.6	2.4	2.3	2.4	1.2	0.9	0.16	<0.5
H18年度平均値	17	5.7	4.3	0.81	0.6	3.0	3.1	3.1	1.9	1.5	0.24	<0.5
H17年度平均値	9.0	2.2	2.5	1.1		3.4		2.9	1.2	0.5		0.2
評価基準	260	870	3800	240	220	100	48	150	3	200	2.5	230
	室内濃度指針値							大気環境基準値 (1年平均値)			有害大気汚 染物質に係 る指針値	作業環境 許容濃度

※1) 横須賀市、平塚市、藤沢市及び相模原市による測定

※2) ベンゼン、1,3-ブタジエン、トリクロロエチレン、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドについては、大和市深見台交差点を調査地点として測定を実施

(2) 1,3-ジクロロプロペン調査

各調査地点の結果は、表 7-16 のとおりであった。

表 7-16 1,3-ジクロロプロペン調査結果 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

調査日 調査地点	平成19年 5月15日(火) ~16日(水)	平成19年 8月7日(火) ~8日(水)	平成19年 11月6日(火) ~7日(水)	平成20年 2月13日(水) ~14日(木)	19年度 平均
三浦市役所	0.044	0.028	0.12	0.029	0.055
神奈川県環境科学センター	0.025	0.072	0.15	0.056	0.076
厚木市役所	0.025	0.091	0.087	0.044	0.062
小田原市役所	0.018	0.044	0.074	0.028	0.041